

令和6年(2024年)

5/1

No.1572

区のおしらせ



ちゅうおう



子ども家庭支援センター

きらら中央

主な事業は2面をご覧ください!



凡例
※お問い合わせ(申込)先 🌐ホームページ 📧Eメールアドレス
※費用の記載がないものは無料

親子の交流・活動支援、情報提供

◎詳しくはお問い合わせください。

子育て交流サロン「あかちゃん天国」

対象 0歳～3歳になった最初の3月31日までの乳幼児とその保護者の方、妊娠中の方

子育てに関するさまざまな情報交換や仲間づくりの場として、また必要な方には育児に関する相談や助言を行うことを目的としたひろばです。定期的に子育て講座を実施しています。

〈受付時間〉

平日午前9時～午後5時(12月29日～1月3日を除く)

📍放課後対策課放課後支援係 ☎(6278)8359

情報交流室

対象 どなたでも

パンフレットや掲示物などで子育てに関するさまざまな情報を発信しています。

〈利用時間〉

午前9時～午後5時

📍子ども家庭支援センター ☎(3534)2103

地域活動室の貸し出し

対象 区内で子育て支援に関する活動を行っている団体など

子育てグループなどの活動を支援するため、地域活動室を無料で貸し出します(約20人利用可)。

子どもと子育て家庭の総合相談

18歳未満の子どもと子育て家庭に関するあらゆる相談に応じています。

お子さんに関して、悩みや不安がありましたら、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

ご相談の内容に応じて、保健・心理・福祉などの専門相談員が個別に応じます。

受付時間

午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

◎来所される場合はあらかじめご連絡ください。

専門相談

☎(3534)2255

子どもほっとライン ～児童虐待に対応するために～

子ども家庭支援センターでは児童虐待情報専用電話として「子どもほっとライン」を設置し、児童虐待の早期発見・早期対応に努めています。

虐待を受けていると思われる子どもを発見した場合は、直ちにご連絡ください。連絡した方を明らかにすることはありません。

虐待ではなかったとしても、連絡をした方の責任は問われません。

受付時間

午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

連絡・相談先

子どもほっとライン
☎(3534)2228

10月から広報紙が変わります。10面をご覧ください。



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

「区のおしらせ ちゅうおう」は毎月1日、11日、21日の月3回発行。次回5月11日号は新聞折り込みです。

1面の続き



子ども家庭支援センター 「きらら中央」事業案内



☎子ども家庭支援センター

☎(3534)2103

☒HP



開館時間

午前9時～午後6時(祝日、年末年始を除く)

◎利用料金、利用時間など詳しくは区HPへ。

凡例
※費用の記載がないものは無料
☎問い合わせ(申込)先 HPホームページ Eメールアドレス

🌸 預かり保育サービス 🌸

一時預かり保育(一時保育)

【生後57日～未就学児】

冠婚葬祭や育児疲れなどの際に、お子さんをお預かりします。

◎日本橋区民センター内日本橋分室保育室、十思スクエア内十思分室保育室でも実施しています(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)。

一時預かり保育(緊急保育)

【生後57日～未就学児】

出産や入院など緊急の理由で一時的に保育が必要になった場合に、お子さんをお預かりします。

◎日本橋区民センター内日本橋分室保育室、十思スクエア内十思分室保育室でも実施しています(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)。

病児・病後児保育

【生後7カ月～小学校3年生】

入院加療の必要のない病中または病後回復期にあるお子さんを保護者の勤務の都合により家庭で看護することができないとき、区が委託した医療機関または認証保育所の保育室でお預かりします。

トワイライトステイ

【2歳～小学校6年生】

仕事などにより帰宅が夜間となる場合に、一時的にお子さんをお預かりします。

子どもショートステイ

【生後57日～中学校3年生】

保護者の病気や出産などの理由により、お子さんの保育が一時的に難しくなったときに、区が委託した施設または協力家庭でお子さんを短期的にお預かりします。

🌸 ご自宅での子育てサポート 🌸

育児支援ヘルパー

【母子健康手帳交付時～出産後6カ月の家庭】

育児や家事の支援を必要とする妊娠中または産後のご家庭に対して、区と契約を結んだ事業者からホームヘルパーを派遣します。

緊急一時保育援助事業

【生後4カ月～未就学児まで】

保護者の病気や出産などによって緊急一時的にお子さんを保育することが困難となった場合に、保育員(ベビーシッター)を派遣します。

ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)

☎パーソルワークスデザイン(株)(中央区委託事業者)

☎(0120)503487(平日午前9時～午後5時)

【0歳～6歳になった最初の3月31日の乳幼児を持つ保護者】

日常生活上の突発的な事情などにより一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者に対し、利用料の一部を助成します。

〈利用時間〉 毎日午前7時～午後10時(日曜日、祝日、年末年始を含む)

〈助成内容〉 1時間当たり2,500円、児童1人当たり月12時間まで(多胎児の場合は児童1人当たり月24時間まで)を上限に助成を行います。

「赤ちゃん・ふらっと」

「赤ちゃん・ふらっと」とは、小さなお子さんを連れた方が安心して外出できるよう整備された、おむつ替えや調乳・授乳のために立ち寄ることができるスペースの愛称です。

区の施設では子ども家庭支援センター「きらら中央」、築地・新川・堀留町・浜町・佃・月島・勝どき・晴海児童館、男女平等センター「ブーケ21」、本の森ちゅうおう(京橋図書館)に「赤ちゃん・ふらっと」が整備されています。施設の入口などに「赤ちゃん・ふらっと」マークを掲示していますので、お気軽にご利用ください。

都内の施設は、HPをご覧ください。

☎東京都福祉保健局少子社会対策部

家庭支援課子育て事業担当

☎(5320)4371

子ども家庭支援センター事業係

☎(3534)2103



▲とうきょう子育てスイッチHP



▲「赤ちゃん・ふらっと」マーク

子ども家庭支援センター「きらら中央」の移転のお知らせ

令和6年7月に、中央区保健所等複合施設4階に移転し、子どもと子育て家庭に対する総合相談機能を強化します。現在の施設は、子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室として、引き続き一時預かり保育やあかちゃん天国などを実施し、4・5歳児の遊び場「すきっぷ」を開設する予定です。

なお、移転準備のため、6月17日(月)～27日(木)は地域活動室と情報交流室の利用を休止し、6月28日(金)は全館で臨時休館日とさせていただきます。7月以降は、日本橋分室および十思分室と併せて指定管理者制度により運営していきます。今後の予定については別表のとおりです。

別表

通常営業	6月16日(日)まで
地域活動室・情報交流室の休止(移転準備)	6月17日(月)～27日(木)
休館日	6月28日(金)
通常営業	6月29日(土)・30日(日)
指定管理事業者による運営開始	7月1日(月)から

☎子ども家庭支援センター事業係
☎(3534)2103



児童館まつり



毎年5月5日「こどもの日」から1週間は児童福祉週間です。各児童館でいろいろなイベントを行います。詳しくは、[区HP](#)の各児童館5月のおしらせをご覧ください。



区HP

京橋地域児童館まつり

「おまつり大すき!じどうかん」

日時 5月12日(日) 午前11時~午後3時30分
場所 越前堀児童公園(雨天時は新川児童館内)
申し込み方法 当日受け付け(午後2時45分受け付け終了)
対象 乳幼児以上(保護者同伴)
問築地児童館 ☎(3544)0127
新川児童館 ☎(3553)2084

日本橋地域児童館まつり

「バシバシあそぼうにほんばし」

日時 5月19日(日) 午前11時~午後3時30分
会場 浜町公園(雨天時は浜町総合スポーツセンター地下2階第2競技場)
申し込み方法 当日受け付け(午後2時30分受け付け終了)
対象 乳幼児以上(保護者同伴)
問堀留町児童館 ☎(3661)8937
浜町児童館 ☎(3669)3386

月島地域児童館まつり

「わいわい子どもデー」

日時 5月12日(日) 午前10時30分~午後3時30分
会場 月島第一児童公園(雨天時は月島児童館内)
申し込み方法 当日受け付け(午後3時受け付け終了)
対象 乳幼児以上(保護者同伴)
問佃児童館 ☎(3531)7811
月島児童館 ☎(3533)0885
勝どき児童館 ☎(3531)3250
晴海児童館 ☎(3534)3021



かんたん予防接種スケジュール

「あのねママメール」をご利用ください

妊娠期から出産後のママや赤ちゃんの健康などの情報を配信しています。

かんたん予防接種スケジュール

お子さんに合わせた予防接種のスケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとメールでお知らせします。予定日に接種できない場合も自動でその後のスケジュールを調整します。その他、感染症情報などを配信します。

あのねママメール

妊婦さんから3歳までのお子さんをお持ちのママに対して、妊娠週数や乳児の月齢に応じたママの体のこと、赤ちゃんの成長の様子、子育てアドバイス、区の母子事業情報などを配信します。

◎これからパパになる方は、胎児の成長の様子、パパへのアドバイスなどを配信する「あのねパパメール」(「あのねママメール」から登録可能)をご利用ください。

共通

登録方法

かんたん予防接種スケジュールや「あのねママメール」などのサービスはウェブまたはアプリから登録できます(2次元コードを読み取ると登録画面にアクセスできます)。

ウェブサイト「ちゅうおう子育てナビアプリ」で利用サービスを選択してください。

問中央区保健所健康推進課健康係 ☎(3541)5930



iOSはこちら



Androidはこちら

7月16日 から 渋谷教育学園晴海西こども園の一時預かり保育を始めます

渋谷教育学園晴海西こども園の一時預かり保育の利用は事前登録などの手続きが必要です。詳しくは5月13日以降に電話でお問い合わせください。

日時 月~金曜日(祝日・休日、年末年始を除く)
午前9時~午後5時

対象 区内在住の生後57日目~6歳(未就学児)の乳幼児

定員 14人(0~1歳児は4人、2歳児以上は10人)

費用 1時間 800円

事前登録受付開始日 5月13日(月)午前9時~

利用予約受付開始日 6月17日(月)午前9時30分~

問渋谷教育学園晴海西こども園一時預かり専用電話 ☎(6204)2855(5月13日から利用可能)



▲渋谷教育学園晴海西こども園HP

MR(麻しん風しん混合)予防接種を受けられます

MR定期予防接種

対象

- ・MR1期 満1歳以上2歳未満の方
- ・MR2期 平成30年4月2日~平成31年4月1日生まれ(小学校就学前1年間)の方

予診票などの送付時期

- ・MR1期 生後11カ月に達する月の上旬
- ・MR2期 3月末に送付済み

対象ワクチン

原則、MRワクチン

接種方法

必要事項を記入したMR予診票を、指定医療機関に提示すると、無料で接種を受けられます。お手元に予診票のある方は、なるべく

6月までに接種してください。

◎予診票をお持ちでない方や転入した方で、MRの予防接種を受けていない方は中央区保健所、日本橋・月島・晴海保健センターで手続きをしますので、母子健康手帳を持参してください。

麻しん任意予防接種

麻しん、風しん定期予防接種の対象だった時期にやむを得ない事情により予防接種を受けることができなかった方は、接種費用の助成を受けられます。

対象

- 次のいずれかに該当する区内在住者
- ・満2歳以上5歳未満(定期予防接種の第2期前)の方で麻しん未罹患かつMR1期を未接種の方
- ・小学校1年生~高校3年生相当の年齢の方で麻しん未罹患かつ2回の麻しん予防接種

をしていない方

- ・平成16年4月2日~平成18年4月1日生まれの方で麻しん未罹患かつ2回の麻しん予防接種をしていない20歳未満の方

対象ワクチン

原則、MRワクチン

接種方法など

任意MR予診票に必要事項を記入の上、区内の指定医療機関にて無料で接種を受けられます。

中央区保健所、日本橋・月島・晴海保健センターで予診票を発行しますので母子健康手帳をご持参ください。

◎同一年度内の公費助成は1度限りです。

問中央区保健所健康推進課感染症対策係

☎(3541)5930

凡例
問問い合わせ(申込先)HPホームページEメールアドレス
※費用の記載がないものは無料

「中央区健康・食育プラン2024」を策定しました

これまで区では、区民一人一人の健康づくりに向けた取り組みやその取り組みに対する区の支援を効果的に行うために、「健康中央21」と「中央区食育推進計画」を一本化した「中央区健康・食育プラン2013」に基づいて施策を推進してきました。

このたび、国の「健康日本21(第

三次)」、「第4次食育推進基本計画」および都の関連計画や本区の実情などを踏まえ、「中央区健康・食育プラン2024」を策定しました。

「中央区健康・食育プラン2024」では、中央区基本計画において示されている「区民一人一人が健康の大切さを自覚し、ライフステージに応じて主体的に健康づくりに

取り組み健康を維持している」10年後の中央区の姿の実現に向け、必要となる区民の行動や取り組みを明確にしています。そして、誰もが健康でいきいきと活躍し続け、より高い生活の質を伴って日常生活を過ごすことができるよう、今後取り組むべき施策の方向性を示すものです。

計画書の閲覧場所

区役所1階まごころステーション、地下1階情報公開コーナー、日本橋・月島・晴海特別出張所の他、区HPでもご覧いただけます。

☎中央区保健所生活衛生課庶務係
☎(3541)5936



▲区HP

凡例
☎問い合わせ(申込先)
HPホームページ
Eメールアドレス
※費用の記載がないものは無料

マンションの管理状況の調査にご協力ください

マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づき、昨年7月に策定した「中央区マンション管理適正化推進計画」にのっとり、区内の分譲マンションを対象に管理状況を把握するための調査を実施します。

この調査は、マンションの管理不全を防止または是正するなど、管理の適正化を図ることを目的としています。

調査方法

5月中旬から、順次調査票を配布しますのでご回答ください。

管理組合の皆さんのご協力をお願いします。

◎この調査は、(一社)東京都マンション管理士会に委託し実施します。

詳しくは、区HPをご覧ください。

☎住宅課計画指導係

☎(3546)5466



▲区HP

「中央区自殺対策計画(第二次)」を策定しました

国の「自殺総合対策大綱」や東京都の「東京都自殺総合対策計画」および区の実情などを踏まえ、自殺対策をより一層強化・推進するために、「中央区自殺対策

計画(第二次)」を策定しました。

閲覧場所

区役所地下1階情報公開コーナー、中央区保健所、日本橋・月島・晴海保健センター、京橋・日本橋・月島図書館の他、区HPでもご覧いただけます。

☎中央区保健所健康推進課健康係

☎(3541)5930



▲区HP

区政世論調査にご協力を

皆さんの区の施策に対する評価および区政への意見・要望を把握し、今後の政策形成の参考資料とするため、第54回区政世論調査を行います。

調査は満18歳以上の区民の皆さんの中から2,000人を無作為に抽出し、事前に予

告はがきを送付後、調査票を送付します。

調査の対象となられた方は、調査票に記入の上、同封の封筒で返送、またはインターネットで回答をしてください。ご理解とご協力をお願いします。

調査期間

5月8日～5月29日

☎広報課広聴係

☎(3546)5222

マンション管理支援システム「すまいるコミュニティ」の提供

中央区都市整備公社では、分譲マンション管理組合の活動を支援するシステムとして、インターネットを利用した会員制ウェブサイト「すまいるコミュニティ」を提供しています。

このシステムは、理事会からのお知らせや通知、総会や工事の予定などのスケジュールの表示、議事録などの資料の保管、居住者に

対するアンケート調査など多くの機能を備えています。

また、居住者間のコミュニケーションなどを活性化するための機能も備えています。

利用条件

・マンションの所在地が区内であること

・「すまいるコミュニティ」の利用に関し理事会などの承認を得て

いること

- ・マンション管理組合は、利用者の登録や削除、ログインIDの管理を行うこと
- ・「すまいるコミュニティ」に保管されたデータや書き込まれたコメントなどについて、管理組合が責任を持って管理すること
- ・利用規約を遵守すること

申し込み方法

マンション管理組合から申し込み、利用団体としての登録が必要です。登録を希望する場合は、☎へお問い合わせください。

☎中央区都市整備公社

☎(3561)5191



▲区HP

ビル・マンションなど管理者の皆さんへ

ウミネコの

被害防止にご協力ください

近年、日本橋地域を中心として、ウミネコの被害が広がっています。繁殖期(4～8月)になると群れで飛来し、ビルの屋上などに巣を作り、産卵、繁殖して周辺に被害を及ぼします。

様子
▶ウミネコ飛来の様子



▶ウミネコ(成鳥)



ウミネコは「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」により保護されているため、むやみに捕獲したり、卵を採取したりすることが原則、禁止されています。そのため、巣が作られる前の対策が重要となります。

特に繁殖期の間は、3日程度で営巣されることもあるため定期的に屋上を点検することが大切です。

ウミネコの被害を防ぐには、緑化された場所や巣が作られそうな隙間などに防除網を設置す

ることや、屋上の縁にテグス(釣糸)を張り巡らせ、とどまることができないようにするなどといった対策が効果的とされています。

また、巣が作られてしまった場合でも、巣に卵やひながない状態であれば撤去することが可能です。

昨年度は大型連休中に営巣される事例もあったため、連休中も屋上を点検して巣が作られていないかを確認するとともに、巣が作られないように事前の対策へのご協力をお願いします。

具体的な被害

- ・一晩中鳴き声が響き、眠ることができない。
- ・ふんが落ちてきて道路などが汚れる。
- ・ふんや羽などで洗濯物が汚れてしまう。



▲ウミネコの巣・卵

☎環境課生活環境係

☎(3546)5403



▲区HP

情報コーナー

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

はがき・ファクスなどの申し込みの記入例

原則1人1枚限り

- 注意事項
- 往復はがきの場合は返信用宛名に〒・住所・氏名を記入
 - Eメールの場合は、件名に講座名などの名称を記入
 - 申込先からメールを受信できるように設定を消せるペンは使用不可

■在勤・在学の方へ

・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

■託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある場合のみ)

・子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入

■間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は

〒104-8404築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(間の宛名)

施設

月島第三小学校温水プールの休止

次の期間は、水泳教室が開催されるため一般の方は利用できません。

日 6月4日～28日の毎週火・金曜日

間 スポーツ課体育施設係

☎(3546)5529

月島第三小学校温水プール

☎(3531)7860(開放日の開放時間帯のみ)

月島児童館の臨時休館

5月26日(日)、6月16日(日)は施設の保守点検のため休館します。

間 月島児童館

☎(3533)0885

夏季借上宿泊施設

レッツ中央では、夏の一定期間、海と山の12施設(各施設1室)を借り上げます。

対 中小企業に勤務する区内在住・在勤者と同居家族

【開設期間】

7月20日泊～8月18日泊

【宿泊日数】

2泊3日以内

【部屋使用料】

1室1泊11,000円(入湯税別)

◎宿泊施設や申し込み方法など詳しくはHPまたは5月7日の新聞折り込みチラシをご覧ください。

間 レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)

☎(3546)8610



◀レッツ中央HP

国保等夏季施設

「海の家」「山の家」開設施設概要・利用料金など

伊東温泉 ホテル暖香園

【利用料金(1泊2日、入湯税別)】

大人(中学生以上) 6,500円

子ども(6歳～小学生) 4,550円

幼児(3～5歳) 3,250円

幼児(3～5歳で食事が必要ない方) 2,200円

【部屋数】

3部屋(10畳/定員5人)

◎全室禁煙になります。

【利用日数】

2泊3日まで

箱根湯本温泉 ホテル南風荘

【利用料金(1泊2日、入湯税別)】

大人(中学生以上) 8,000円

子ども(小学生以下) 6,000円

幼児(2～6歳で食事が必要ない方) 1,650円

【部屋数】

3部屋(2ベッド+8畳/定員5人)

【利用日数】

2泊3日まで

【共通】

対 中央区国民健康保険に加入している方および後期高齢者医療制度に加入している方とそれぞれのご家族

◎保険料を滞納していない方に限ります。

◎2人以上でご利用ください。

◎中央区国民健康保険・後期高齢者医療制度に未加入のご家族のみでは利用できません。

甲 5月1日～20日(必着)に往復はがきに①～④(5面記入例参照)、⑤被保険者番号⑥希望施設名(1施設、1部屋のみ)⑦希望日(第3希望まで)⑧利用人数⑨宿泊数を記入して間に申し込む。

◎申し込みは1世帯(被保険者番号ごと)につき1枚です。

◎当選した利用日の変更はできません。

◎空室の申し込みは、6月20日午前8時30分から先着順に受け付けます(午前8時30分の時点で複数の方がお待ちの場合は、くじ引きにより受け付け順を決定します)。

間 保険年金課給付係

☎(3546)5360



保健・医療・福祉

里帰り先などで接種した予防接種費用の助成

里帰り出産などの理由により、子どもの定期予防接種を自費で受けた方に対して、接種費用の全額または一部を助成します。

対 接種時に中央区に住所を有し、里帰り出産などの理由により、東京23区外で子どもの定期予防接種を受けた方

【対象となる予防接種】

子どもの定期予防接種

【助成方法】

費用助成を受けるには、接種前に「予防接種実施依頼書」の交付を受ける必要がありますので、中央区保健所、日本橋・月島・晴海保健センターで手続きをしてください。

自費で予防接種を受けた後、1年以内に中央区保健所、日本橋・月島・晴海保健センターで費用助成の手続きをしてください。

【助成額】

実際に支払った額または区が定める上限額のどちらか少ない金額

◎詳しくはHPをご覧ください。

間 中央区保健所健康推進課感染症対策係

☎(3541)5930



◀区HP

就学相談

～お子さんの発達課題に応じた就学先をご提案します～

対 ・令和7年4月から小学校1年生になるお子さん

・令和7年4月から中学校1年生になるお子さん

◎お子さんの発達の特性や状態から就学先の相談を希望している方が対象。

内 お子さんの言葉や身体などの発達の状態や特性に応じて適切な教育が受けられる就学先と一緒に相談します。

◎現在、小・中学校に在籍しているお子さんの転学相談は随時行えます。

甲 5月9日からHPで申し込むか、直接、または電話で間へ。

【申し込み期限】

・都立特別支援学校・特別支援学級への就学を希望、検討される方 7月31日

・特別支援教室・通級指導学級の利用を希望、検討される方 9月30日

◎申し込み後、改めて相談日をお知らせします。

◎就学先の決定に時間を要する場合がありますため、お早目にお申し込みください。

◎期日を過ぎてからの申し込みについては、間へご相談ください。

【就学相談説明会】

就学相談の流れや本区の特別支援教育についてご説明します。当日、直接会場へお越しください。

日 5月9日(木)

午前10時～11時

場 教育センター5階視聴覚ホール

◎説明会終了後に会場で就学相談が申し込みます。

間 教育センター教育支援係

☎(3546)5632



◀区HP

障害のある方の手当の制度案内

手当の受給には所得や年齢、障害の程度などによる受給制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

なお、手当月額は令和6年4月1日現在の支給額です。

【心身障害者福祉手当】

申請時に65歳未満で身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～4度、精神障害者保健福祉手帳1級、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方

【手当月額】

・身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症 15,500円

◎おとしより介護応援手当を受給している方は10,200円

・身体障害者手帳3級、愛の手帳4度、精神障害者保健福祉手帳1級 10,200円

【重度心身障害者手当】

申請時に65歳未満で、重度の知的障害で著しい精神症状のある方、重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方、または重度の肢体不自由で四肢および体幹機能が失われている方

【手当月額】

60,000円

◎心身障害者福祉手当・重度心身障害者手当の所得制限基準額は、受給者本人が20歳未満の時は扶養義務者、20歳以上の時は本人の所得金額となります。

【特別障害者手当】

20歳以上でおおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の方、またはこれらと同等の疾病、精神障害のある方(各種手帳を取得していなくても可)

【手当月額】

28,840円

【障害児福祉手当】

20歳未満でおおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の方、またはこれらと同等の疾病、精神障害のある方(各種手帳を取得していなくても可)

【手当月額】

15,690円

【特別児童扶養手当】

20歳未満の障害のある児童(身体障害者手帳1～3級と4級の一部、愛の手帳1～3度程度、精神障害または内部障害により日常生活に著しい制限を受ける状態にある児童)を監護する父母または養育している方

【手当月額】

・1級(重度) 55,350円

・2級(中度) 36,860円

【児童育成手当(障害手当)】

20歳未満の障害のある児童(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度程度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症)を扶養している方

【手当月額】

15,500円

間 障害者福祉課障害者福祉係

☎(3546)5389

FAX(3248)1322

凡例

日日時

会場場

対象象

内容容

師講師

定定員

費用・料金(記載がない場合は無料)

甲 申し込み方法

託託児

間 問い合わせ

申 申込先

HP ホームページ

E メールアドレス

講座・催し物

精神保健講習会 「こころの相談の仕方」について —認知症やうつ病とは—

日 5月29日(水) 午前10時～正午
場 月島保健センター
対 テーマに関心のある区内在住・在勤者
内 精神科の受診するタイミングを、具体的な症状から精神科医が解説します。うつ病などの精神病だけでなく、見分けがつきにくい認知症についても深掘りします。
定 30人(先着順)
申 5月1日から電子申請または電話で問へ。
問 月島保健センター健康係
☎(5560)0765



▲電子申請

高次脳機能障害者支援事業

高次脳機能障害とは
事故や病気により脳に損傷を受けたことで起こる脳機能の障害です。その症状には、注意障害・記憶障害・遂行機能障害・社会的行動障害失語症などがあり、障害の現れ方や程度は人それぞれ異なります。

一見、外見などから分かりにくいため見えない障害といわれています。高次脳機能障害は、リハビリを続けることで緩やかに回復していくことが知られています。

福祉センターでは、パンフレットの配布、講演会、専門医による相談、の他、同じ障害を持つ方たちが情報交換や悩みを共有できる交流会を実施し、高次脳機能障害の理解と支援の輪を広げています。

高次脳機能障害者交流会

日 5月25日(土) 午後1時30分～3時
場 福祉センター3階会議室
対 区内在住の高次脳機能障害の方とご家族、支援者
内 「片手でバターが塗れるお皿」作り、情報交換など
◎交流会終了後、希望者に個別相談を行います(4人程度、要予約)。

定 15人(先着順)
申 5月7日～24日午後5時に電話またはファクスで①交流会の申し込み②氏名・ふりがな③郵便番号・住所④電話番号⑤年齢を記入して問へ申し込む。
問 福祉センター
☎(3545)9311
FAX(3544)0888

花と苗木の即売会

[日時など]
・5月17日(金) あかつき公園
・5月18日(土) 月島第一児童公園 午前10時～午後3時
内 「みどりの相談コーナー」で園芸や屋上・壁面緑化に関する相談ができます。
・ご家庭から回収した土を再生した園芸用土や街路樹などの剪定枝を利用した腐葉土、苗木が受け取れます。
◎荒天の場合は中止となります。
問 水とみどりの課緑化推進係
☎(3546)5629

ごみゼロで美しいまちづくり クリーンデー

日 5月26日(日)午前中
◎事業所などで、当日の実施が難しい場合は、個別に日程を設定し(原則5・6月中)、実施しても構いません。
内 町会・自治会、各種団体、企業、幼稚園、小・中・高等学校などに協力いただき、区内の一斉清掃に参加します。
◎参加方法など、詳しくはお問い合わせください。
問 環境課環境啓発係
☎(6278)8243

～環境学習事業～ 檜原村自然体験ツアー「山で 素材を採取、自分だけの小さな森をつくってみよう！」

日 6月8日(土)
・出発 午前7時30分 区役所前
・解散 午後6時(予定)

[行き先]
東京都西多摩郡檜原村
対 区内在住・在学の小学生とその保護者
◎保護者1人につき小学生は2人まで参加可能

内 ガイドと一緒に山の中を散策し、区内では見ることのできない草花や生き物と触れ合います。また、採取した素材を使った苔テラリウム作りに挑戦します。
◎天候や交通状況により内容が変更になる場合があります。

定 40人(抽選/10人未満の場合は中止)
費 2,500円(昼食代含む)
申 5月19日午後5時までに、HPから申し込む。

問・申し込みについて
(株)エイチ・アイ・エス
☎050(1742)3955
・環境学習事業について
環境課環境啓発係
☎(6278)8243



◀エイチ・アイ・エスHP

子育て中のイライラを コントロールしよう

日 5月30日(木) 午前10時～11時30分
場 子ども家庭支援センター「きらら中央」地域活動室
対 区内在住で1歳～未就学のお子さんの保護者
内 子育て中のストレスをためない方法やイライラをコントロールするコツを学ぶ。

定 12人程度(抽選)
申 5月13日までに電子申請、電話または直接問へ。

記 1歳～未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に併せてお申し込みください(1歳未満のお子さんは一時預かり保育などをご利用ください)。

問 子ども家庭支援センター「きらら中央」
☎(3534)2103



▲電子申請

育児講座 「絵本を使った楽しい育児のお話」

日 6月2日(日) 午前10時30分～正午
場 本の森ちゅうおう(京橋図書館) 1階多目的ホール
対 妊婦・未就学児の保護者
内 お子さんの誕生から成長に合わせて、毎日の育児にフル活用できる絵本の使い方と効果を学びます。
◎大人向けの講座です。子ども向けの読み聞かせではありません。

定 30人(先着順)
申 5月3日から、直接または電話で問へ。

記 生後6カ月から未就学児のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒にお申し込みください(月齢により定員あり)。

問 本の森ちゅうおう(京橋図書館)
☎(3551)2151

本の森ちゅうおう 星空ひろば

①ほしぞらシアター
日 月2回程度(予定)
内 こども向けのプラネタリウム番組の視聴と星空のお話を学びます。

②星空さんぽ
日 月2回程度(予定)
内 平面プラネタリウムで、解説員による当日の星空解説を聞けます。

③あの日の星空カード
日 月1回(予定)
内 お好きな日の星空を映し出したカードを受け取れます。

④星空観望会
日 月1回(予定)
内 屋上庭園で天体望遠鏡を使用して星を眺めます。

⑤星空ヨガ
日 月1回(予定)
内 平面プラネタリウムで、解説員による当日の星空解説を聞き、その後、星空を背景に、椅子に座ったままで上半身ヨガを体験します。

共通
場 本の森ちゅうおう(京橋図書館) 1階多目的ホール(④は屋上庭園)

対 ①～③はどなたでも、④は中学生以下は保護者同伴、⑤は大人のみ
申 当日1階総合案内へ(④は電話で問へ)。



問 本の森ちゅうおう(京橋図書館)
☎(3551)2151 ▲図書館HP

癒しのアート体験

日 5月18日(土) 午後1時30分～3時30分
場 新富区民館
対 区内在住・在勤・在学者
内 バナナの香りや手触りを感じたままに絵を描き、表現することを楽しむ。

定 5人(抽選)
費 500円

[持ち物] 作品を持ち帰る袋
申 5月1日～7日に電話で問へ(受け付けは午前10時～午後5時)。

◎当選者には5月10日までに電話で連絡します。
問 新富区民館
☎(3297)4038

初夏のフラワーアレンジメント

日 5月18日(土) 午後1時30分～4時
場 京橋プラザ区民館
対 区内在住・在勤・在学者
内 初夏の爽やかなフラワーアレンジメント作り
定 8人(抽選)
費 2,000円

[持ち物] はさみ、エプロン
申 5月2日～9日に電話で問へ(受け付けは午前10時～午後5時)。
◎当選者には5月10日までに電話で連絡します。
問 京橋プラザ区民館
☎(3561)5163

フラダンス体験レッスン

日 5月25日(土) 午後1時30分～3時30分
場 新川区民館
対 区内在住・在勤・在学者
内 フラダンスの指先の表現などを知っていただく体験レッスン。

定 10人(抽選)
費 500円
◎動きやすい服装でご参加ください。
申 5月2日～10日に電話で問へ(受け付けは午前10時～午後5時)。
◎当選者には5月11日までに電話で連絡します。
問 新川区民館
☎(3551)7000

いつまでもいきいき元気! 「はつらつ健康教室」体験講座

対 区内在住で、転倒の不安がある、疲れやすい、外出が減ったなどの現状の改善に興味のある65歳以上の方(要介護1～5の方を除く)
内 現在実施中の「はつらつ健康教室」の一部を体験します(椅子に座ってできる体操、頭の体操など)。

京橋コース
日 5月29日(水) 午後1時15分～2時45分
場 いきいき桜川(桜川敬老館)トレーニングルーム

◎室内用靴を持参ください。
定 12人(先着順)

申 5月7日～5月25日に電話で問へ(受け付けは月～土曜日の午前9時～午後6時)。

問 京橋おとしより相談センター
☎(3545)1107

日本橋コース
日 6月3日(月) 午後1時15分～2時45分
場 人形町区民館1・2号室

定 30人(先着順)
申 5月7日～5月31日に電話で問へ(受け付けは月～土曜日の午前9時～午後6時)。

問 人形町おとしより相談センター
☎(5847)5580

凡例 日 日時 場 会場 対 対象 内 内容 師 講師 定 定員 費 費用・料金(記載がない場合は無料) 申 申し込み方法 託 託児 問 問い合わせ先 申 申込先 HP ホームページ E メールアドレス

はつらつ健康教室

- 毎週月曜日午後コース
午後1時30分～4時
場浜町高齢者トレーニングルーム
定15人
毎週火曜日午前コース
午前9時30分～正午
場いきいき桜川(桜川敬老館)
定15人
毎週火曜日午後コース
午後1時30分～4時
場マイホームはるみ
定15人
毎週水曜日午後コース
午後1時30分～4時
場ケアプラザあいおい
定15人
毎週木曜日午前コース
午前9時30分～正午
場浜町高齢者トレーニングルーム
定15人
毎週木曜日午後コース
午後1時30分～4時
場いきいき桜川(桜川敬老館)
定15人
共通
区内在住で、運動機能などの生活機能が低下している65歳以上の方(要介護1～5の方を除く)
おとしより相談センターのケアマネジメントにより、教室の受講が望ましいかどうかを個別に判断します。
問診、血圧測定実施後、体操や口腔ケア、栄養改善の講座などを行い、生活機能の改善・向上を目指します。
運動指導員の指導の下、受講者の状態に合わせたトレーニング計画を作成しますので、初めての方でも安心して受講できます。
各コースとも、3カ月間で計12回開催(最長6カ月まで継続可)。
お近くのおとしより相談センターへご相談の上、お申し込みください。
受講は年間1回限りです。
受講が決定した方には決定通知書などを郵送します。
受講決定後であっても、参加者の健康面での安全と教室運営上の事故防止のため、教室への参加をご遠慮いただく場合があります。
問京橋おとしより相談センター
(3545)1107
日本橋おとしより相談センター
(3665)3547
人形町おとしより相談センター
(5847)5580
月島おとしより相談センター
(3531)1005
勝どきおとしより相談センター
(6228)2205
晴海おとしより相談センター
(5547)4871

7月からのさわやか健康教室

- 毎週月曜日午前コース
7月1日～9月30日の毎週月曜日(8月12日、9月16日を除く、全12回)
午前9時30分～正午
最長6カ月まで継続可
場浜町高齢者トレーニングルーム
毎週火曜日午後コース
7月2日～9月24日の毎週火曜日

- (8月13日を除く、全12回)
午後1時30分～4時
最長6カ月まで継続可
場ケアプラザあいおい
共通
区内在住で、運動機能などの生活機能が低下していない60歳以上の健康な方(要介護・要支援認定を受けている方を除く)
生活機能の低下は、厚生労働省作成の「基本チェックリスト」を基に判定します。
問診、血圧測定実施後、高齢者向けのトレーニングマシンを使ったトレーニングや、口腔ケア・栄養改善のミニ講座が受講できます。運動指導員の指導の下、受講者の状態に合わせたトレーニング計画を作成しますので、初めての方でも安心して取り組みます。
定・毎週月曜日午前コース 12人(抽選)
毎週火曜日午後コース 12人(抽選)
5月17日(消印有効)までに申込書などの書類を記入し、区役所4階高齢者福祉課に郵送または持参する。
申込書などの書類一式は、問に電話で連絡された方に郵送します。また、いきいき館(敬老館)やシニアセンター、おとしより相談センターなどの施設で配布している他、HPからダウンロードできます。
「基本チェックリスト」も申込書などの書類に含まれています。
過去にさわやか健康教室を受講された方は申し込みできません。
受講決定後であっても、参加者の健康面での安全と教室運営上の事故防止のため、教室への参加をご遠慮いただく場合があります。
問高齢者福祉課高齢者活動支援係
(3546)5716

高齢者向け体操などボランティア育成講座(受講生再募集)

地域での高齢者の健康づくりを担うボランティアを育成するために開催する「さわやか体操リーダー」と「元気応援サポーター」の育成講座に参加しませんか。

- さわやか体操リーダー
区が主催するマシントレーニング教室や、高齢者クラブなどで体操を指導するボランティアです。
問[前期]
7月9日～12月17日の毎月第2・3・4火曜日(全17回)
午前9時～正午
[後期]
1月～3月の月3回程度実施予定
日程の詳細はお問い合わせください。
問[前期]
学科講習(ボランティアについての心構えなど)、実技講習(高齢者向けマシントレーニングの指導など)
[後期]
模擬マシントレーニング、教室の運営

元気応援サポーター

- 新たに体操サークルを立ち上げたり、高齢者通いの場(地域の交流サロン)などへ出張して気軽に取り組める体操や脳トレーニングなどを高齢者と一緒に行うボランティアです。
7月3日～9月18日の毎週水曜日(8月14日、9月11日を除く、全10回)
午前9時～正午
問学科講習(ボランティアについての心構えなど)、実技講習(簡単な体操や脳トレーニングなどの習得および指導練習)、グループワーク(自主グループの立ち上げ、講座修了後の活動計画など)
育成講座修了後から令和7年3月31日まで、活動のフォローも受けられます。

- 共通
場浜町高齢者トレーニングルーム(日本橋浜町3-3-1)他
対おおむね40歳以上で、高齢者向けの体操など指導に興味のある区内在住者
定各10人程度
5月31日(必着)までに受講申込書を記入し、区役所4階高齢者福祉課に郵送または持参する。
受講申込書は、区民館や社会教育会館、図書館、いきいき館(敬老館)などの施設で配布している他、HPでダウンロードできます。また、問へ電話で連絡した方に郵送します。
受講者は、申し込み後に行う面談により決定します。
問高齢者福祉課高齢者活動支援係
(3546)5716

34歳以下対象 合同就職面接会

- 5月17日(金)
午後1時～4時30分(受け付けは午後0時30分～3時30分)
場東京しごとセンター地下2階講堂(千代田区飯田橋3-10-3)
内正社員を募集する15社程度が参加します。詳しくはHPをご覧ください。
問ハローワーク飯田橋 U-35
(5212)8609

「起業家塾」受講者募集

- ①基礎編 6月8日(土)
②実践編 6月22日(土)、29(土)、7月20日(土)
基礎編のみや実践編のみの参加も可。詳しい内容はHPをご確認ください。
区内在住・在勤で起業意欲がある方(区内で起業を検討している方を優先)
定①30人(抽選)②25人(抽選)
費①無料②6,000円
5月15日(必着)までに電子申請または申込用紙を郵送・ファクスで問へ送付する。
申込用紙は、区役所7階商工観光課、日本橋・月島・晴海特別出張

所、ハイテクセンター、産業会館にあるチラシの裏面に掲載している他、HPからダウンロードできます。

- 本事業は区の創業支援事業計画における特定創業支援等事業です。受講後、区内で創業予定の方は、別途申請の上、証明書の交付を受けることができます。詳しくは、HPをご覧ください。

問商工観光課中小企業振興係
(3546)5487



起業家塾(区HP)



創業支援事業(区HP)

経営に関する無料法律・税務相談

- 税理士相談 毎月第2火曜日 午後1時～4時
弁護士相談 毎月第1・3火曜日 午後1時～4時
相談は30分単位(予約制)
場東京商工会議所中央支部(銀座1-25-3京橋プラザ3階)
電話で問へ。
問東京商工会議所中央支部
(3538)1811

生活設計相談会

- 6月18日(火)
午後4時30分～7時30分
場レッツ中央会議室
区内の中小企業に勤務する方と同居家族および区内在住者
内資産運用、保険の見直し、年金、住宅・教育など各種ローンに関する相談ができます。
定6人(先着順)
5月14日～24日に電話で問へ(受け付けは午前9時～午後5時)。
問レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
(3546)8610

勤労者のためのペン習字教室(お勤め帰りのペン字)

- 7月4日(木)、11日(木)、18日(木) 全3回 午後6時30分～8時30分
場築地社会教育会館3階第3洋室
中小企業に勤務する区内在住・在勤者
内くせ字を直し、魅力のある美しい文字を目指します。
定20人(抽選)
費2,200円
5月24日(必着)までに往復はがきまたはEメールに①～⑤(5面記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して問へ申し込む。
問〒104-0061
中央区銀座4-9-8 NMF銀座四丁目ビル2階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
(3546)8610
ekinro_oubo@chuo-tokyo.com

凡例 日時 会場 対象 内容 講師 定員 費用・料金(記載がない場合は無料) 申し込み方法 託児 問い合わせ(申込先) HP ホームページ Eメールアドレス

凡例 日日時 会場 対象 内容 講師 定員 費用・料金(記載がない場合は無料) 申し込み方法 託児 問い合わせ先(申込先) HPホームページ Eメールアドレス

勤労者のためのパソコン講座 (Excel活用)

日 6月10日(月)~14日(金)
 全5回 午後6時30分~8時30分
場 ハイテクセンターパソコン研修室
対 中小企業に勤務する区内在住・在勤者でマウス操作と文字入力操作がスムーズにでき、Excelで簡単な表が作成できる方
内 「Excelの作業時間を短縮したい」「数式は正しいのに計算結果にズレが…」といった疑問を解決する方法を学ぶ。
定 20人(抽選)
費 6,000円
申 5月13日(必着)までに往復はがきまたはEメールに①~⑤(5面記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して☎へ申し込む。
問 〒104-0061 中央区銀座4-9-8 NMF銀座座四丁目ビル2階 レッツ中央(中央区勤労者サービス公社) ☎(3546)8610
E kinro_oubo@chuo-tokyo.com

犬のしつけ方教室

日 6月1日(土)
 午後1時30分~3時
場 浜町公園わんわん広場
対 区内在住で、次のいずれかの方
 ①犬を飼っている方(犬の登録および狂犬病の予防注射済票の交付手続を済ませていること)
 ②マイクロチップを装着している場合は、環境省のデータベースに情報登録をすることで犬の登録が完了します。
 ③犬を飼う予定のある方
内 ・散歩やトイレなどの基本的な犬のしつけ方や飼い主のマナー、災害時の備えを学ぶ。
 ・意見交換、質疑応答
定 20人(先着順、1回の申し込みにつき1人、犬1頭まで)
申 5月7日~28日に電話で☎へ。
主催 中央区
運営 動物と暮らしやすいまちづくり会
問 中央区保健所生活衛生課生活衛生事業係 ☎(3546)5762



スポーツ

スポーツ体験教室 (晴海総合高校)

フライングフットボール
 5月25日(土)
かけっこ
 5月26日(日)、6月29日(土)
親子サッカー
 6月30日(日)
 ◎いずれも午後6時30分~8時
場 都立晴海総合高校グラウンド(晴海1-2-1)
対 区内在住・在学の小学生
費 各500円/人
申 申込締め切り日までに、Eメールの件名欄に開催日および種目を入力の上、本文に①~⑤(5面記入

例参照)⑥区立学校に在学の方は学校名・学年を入力して申し込む。
 ◎内容・申込締め切り日などの詳細はHPをご覧ください。
 ◎1人が複数日程を申し込むことはできませんが、1開催日につき、1通のメールでお申し込みください。
 ◎抽選結果は申込締め切り日後に地域スポーツクラブ大江戸月島からEメールでお知らせします。パソコンからのメールが受け取れないEメールアドレスからの申し込みは無効となります。
 ◎雨天の場合は中止とし、HPでお知らせします。
問 中央区地域スポーツクラブ大江戸月島事務局 ☎070(6980)6899
E contact@oedo.tokyo.jp



◀地域スポーツクラブ大江戸月島HP

すばぐら ~小学校の校庭で遊ぼう~

小学校の校庭を活用し、安全・安心な遊び場を提供するとともに、子どもたちの体力増進を図るため、公園ではできない種目を実施します。
【日時など】
 5月12日：フラッグフットボール
 5月26日：かけっこ
 6月2日：ダンス
 6月16日：タグラグビー
 6月23日：ダブルダッチ
 7月7日：水鉄砲
 9月1日：昔遊び
 ◎時間はすべて午後1時30分~3時30分
 ◎雨天の場合などは、中止となります。HPでご確認ください。
場 月島第一小学校
対 区内在住の幼児・児童
 ◎幼児の参加は保護者の同伴が必要。
申 当日、直接会場へお越しください。
問 中央区地域スポーツクラブ大江戸月島事務局 ☎070(6980)6899
E contact@oedo.tokyo.jp



◀地域スポーツクラブ大江戸月島HP

税

特別区民税・都民税および軽自動車税の証明書の交付

特別区民税・都民税(住民税)の証明書は、当該年度の住民税を課税している区市町村(令和6年度の証明書は、令和6年1月1日現在の住所地の区市町村)で交付します。
 令和6年度から森林環境税(国税)が年間1,000円課税され、区市町村が住民税と併せて徴収するため、証明書には森林環境税も表記されます。
 また、軽自動車税の証明書は、定置場(使用の本拠地)が所在する区市町村(令和6年度の証明書は、令和6年4月1日現在の定置場が所在する区市町村)で交付します。
 なお、令和6年度分の課税(非課税)証明書については、特別徴収のみの方は5月20日から、普通徴収の方、年金特別徴収および非課税の方

は6月10日から、軽自動車税納税証明書は5月10日から交付します。
【交付場所】
 区役所2階税務課、日本橋・月島・晴海特別出張所
【種類】
 課税(非課税)証明書、納税証明書
【事務手数料】
 1通300円
【申請方法など】
 運転免許証などの本人確認書類を持参の上、原則納税者本人が直接申請してください。
 ◎納税証明書に納付いただいた金額が反映されるまで、2週間程度かかります。
 ◎事務手数料は免除される場合があります。
 ◎ご本人が来庁できない場合の申請など、詳しくはHPを確認するか、お問い合わせください。



◀各証明書について(区HP)



◀森林環境税について(区HP)

問 税務課課税係 ☎(3546)5277

税務署からのお知らせ

給与等の源泉徴収事務に係る所得税の定額減税について

令和6年6月1日現在、事業者のもとで勤務している方のうち、その事業者に対して「扶養控除等申告書」を提出している居住者の方については、月々の給与などに係る源泉徴収税額から定額減税額を控除することとされました。
 税務署では、給与を支払う事業者を対象に給与などの源泉徴収に係る定額減税の事務処理に関する説明会を開催します。
日 5月20日(月)
 午前10時~11時30分、午後1時30分~3時
場 銀座ブロッサム
申 国税庁HP内の「定額減税特設サイト」を確認の上、事前に申し込む。
問 日本橋税務署 ▲国税庁HP ☎(3663)8451(代表) 京橋税務署 ☎(4434)0011(代表)

特別徴収税額通知書の受け取りを

令和6年度特別区民税・都民税の「特別徴収税額通知書」を5月下旬に特別徴収義務者宛てに送付します。会社などに勤務し給与から特別徴収されている方は、勤務先から「特別徴収税額通知書」を受け取ってください。
 なお、3月16日以降に確定申告書または特別区民税・都民税の申告書を提出した方は、税額通知書および課税証明書に申告内容が反映されていない場合があります。
 対象となる方には、順次税額変更通知書をお送りします。
問 税務課課税係 ☎(3546)5271



その他

官民境界等先行調査のお知らせ

区では、平成21年度から地籍調査(官民境界等先行調査)を順次行っています。
 官民境界等先行調査は、道路などの境界を調査するもので、震災後の早期復旧などに役立ちます。
 令和6年度は、新川二丁目地区にて登記所の資料や境界確定図などを基に境界を調査する測量工程を行う予定です。
 新川二丁目地区の道路などに接する土地所有者の方には「官民境界等先行調査のお知らせ」を送付します。皆さんの調査に対するご理解ご協力をお願いします。
問 管理調整課道路台帳係 ☎(3546)5414

Jアラート全国一斉情報伝達試験(試験放送)のお知らせ

防災行政無線(屋外スピーカー)と緊急告知ラジオを活用し、全国瞬時警報システム(Jアラート)の試験放送を区内全域で実施します。
 また、区HP、ちゅうおう安全・安心メール、公式SNS(X(旧Twitter)、Facebook、LINE)でも緊急情報の伝達訓練を行います。
【実施日時(全国一斉実施)】
 5月22日(水)
 午前11時ごろ
【放送内容】
 「これはJアラートのテストです」を3回、「こちらはぼうさいちゅうおうです」を1回放送します。
 ◎携帯電話への緊急速報メールは配信されません。
問 防災危機管理課防災危機管理担当 ☎(3546)5087

日本赤十字社に温かいご支援を5月は赤十字運動月間

日本赤十字社は「人道・公平・中立・独立・奉仕・単一・世界性」の基本原則に基づき、国内災害救護、国際活動、赤十字病院、看護師などの教育、血液事業、救急法などの講習、青少年赤十字、社会福祉、赤十字ボランティアなどを行っています。
 これらの活動に必要な資金は、日本赤十字社の事業や目的を理解し、ご協力下さる方々からの会費・寄付金によって支えられています。
 皆様のご理解とご支援をお願いします。
 ◎現在区役所本庁舎、日本橋・月島・晴海特別出張所では令和6年能登半島地震災害義援金、ウクライナ人道危機救援金などの義援金、救援金の受け付けを行っています。
【赤十字活動・国内災害義援金・海外救援金の寄付などの受け付け(問い合わせ)先】
 日本赤十字社東京都支部中央区地区事務局(地域振興課地域事業係内) ☎(3546)5339

消防団員募集

わがまちを わが手で守る 消防団

消防団の活動

消防団員は非常勤の地方公務員で、普段は仕事や学業などを営みながら、災害が起こった際には、地域防災の要として活動します。

【地域と連携した活動】

火災予防運動や防災週間、イベントなどの機会を捉え、火災予防の呼び掛けや警戒活動を行っています。

【地域の防災行動力を高める活動】

地域の方に、出火防止、初期消火、応急救護などを指導しています。

【災害活動】

災害発生時には、消防署と一体となって、迅速に消火活動などを行い、まちと住民を守ります。

【普段からの教育・訓練】

消火訓練や救助、救護訓練を行い、消防団の災害活動力を高めています。

入団資格

区内在住・在勤・在学で18歳以上の健康な方

入団後の待遇

報酬などの支給や公務災害補償、制服の支給、表彰制度があります。

【特別区学生消防団活動認証制度】

特別区の消防団員として社会貢献に努めた学生を評価し、就職活動を支援する制度です。学生は就職活動時に、東京消防庁が交付する「特別区学生消防団活動認証証明書」を企業などに提出できます。

【消防団協力事業所表示制度】

勤務時間中の消防団活動への配慮や従業員の入団促進など、事業所の消防団への協力が社会貢献として認められる制度です。消防団協力事業所には、表示証が交付されます。

☎京橋消防団本部(京橋消防署内)

☎(3564)0119

☎日本橋消防団本部(日本橋消防署内)

☎(3666)0119

☎臨港消防団本部(臨港消防署内)

☎(3534)0119

コミュニティふれあい銭湯

☎5月8日(水)・22日(水)

☉5月8日はラベンダーの湯

☎区内公衆浴場(銭湯)

☎100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)

☉区内在住・在勤であることが確認できるもの(運転免許証、健康保険証、社員証など)を必ず持参してください。本人の住所・勤務場所が確認できない場合は一般料金となります。

☎地域振興課区民施設係

☎(3546)5623

隅田川花火大会市民協賛者募集

隅田川花火大会実行委員会では、協賛をいただいた方を特設観覧席へ招待します。

市民協賛の詳細は☎も併せてご確認ください。

【開催予定日】

7月27日(土)(荒天などの場合中止)

【注意事項】

☉協賛金は、大会支援寄付として大会を運営するための事前準備費用

となります。

☉大会が中止の場合を含め、いかなる場合であっても協賛金は返還しません。

☉同一人による複数回の応募は、無効となります。

☉座席は全席指定席です。申込時に席を指定することはできません。

☉ご入金の際に、所定の手数料を負担いただきます。

【招待会場】

①台東リバーサイドスポーツセンター野球場(団体席)

②台東リバーサイドスポーツセンター野球場

③台東リバーサイドスポーツセンター少年野球場

④台東区側蔵前親水テラス

⑤墨田区側隅田公園そよ風ひろば

⑥墨田区側両国親水テラス

☎WEBによる応募(招待会場②～⑥/先着順)

5月12日正午から「チケットペイ」より、お申し込みください。

☉事前にサイト内での会員登録が必要です。

・はがきによる応募(招待会場①・②/抽選)

5月21日(消印有効)までにはがきに希望会場(①・②のうちどちらかを選択)、代表者氏名(ふりがな)、郵便番号、住所、電話番号を記入して☎へ申し込む。

☎〒110-8615

台東区東上野4-5-6
隅田川花火大会実行委員会 市民協賛受付台東事務局(台東区役所文化産業観光部観光課内)

☎(5246)1111



☎隅田川花火大会公式☎

自転車保険(TSマーク)加入費用の助成

5月は「自転車月間」です。自転車利用者はヘルメットを着用し、自転車安全利用五則を遵守しましょう。

【自転車安全利用五則】

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

【自転車保険の加入】

自転車事故に備えて、自転車損害賠償保険などへ加入しましょう。

【TSマーク取得費用の助成】

区では、TSマーク取得費用の助成を行っています。詳しくは☎をご覧ください。

☎交通課交通対策係

☎(3546)5413



☎区☎

5月は消費者月間です

毎年5月は消費者月間です。消費者庁では、令和6年度消費者月間の統一テーマとして「デジタル時代に求められる消費者力とは」を掲げています。

近年のデジタル化やAI技術など

の急速な進展により、私たち消費者を取り巻く取引やサービスも急速に変化し、利便性が増す一方、リスクも多様化しています。この機会にデジタルサービスの仕組みやリスク、適切な情報収集の方法などについて意識し、「消費者力」を高めていきましょう。

消費生活に関するトラブルなどがありましたら、「消費者ホットライン」188(全国共通の電話番号)にご相談ください。区内在住・在勤・在学の方は、消費生活センターの消費生活相談専用ダイヤルへご相談ください。

☎消費生活相談専用ダイヤル

☎(3543)0084

☎(3546)5727



▲イメージキャラクター「イヤヤン」

消費生活センター事業案内

区役所本庁舎1階にある消費生活センターでは、相談や情報発信など、各種事業を行っています。

【消費生活相談】

☎月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後4時

☎悪質商法などの契約に関するもの

・多重債務に関するもの など

☉資格を持った専門の相談員に相談できます。

☉各特別出張所での出張相談や、外出が困難な方向けの訪問相談なども行っています(事前予約制)。

☎消費生活相談専用ダイヤル

☎(3543)0084

☎(3546)5727

【消費者コーナー】

☎消費生活センター横
☎各種パンフレットの配布や雑誌・書籍の閲覧、消費者教育のDVDの貸し出し

【消費生活センターホームページ】

☎消費被害に関する情報
・よくある質問
・多重債務でお悩みの方へ
・高齢者の皆様へ
・若者の皆様へ
・保護者の皆様へ など



☎区☎

【出前講座(講師派遣)】

☎消費生活の知識の普及や消費者トラブルの未然防止のため、町会・自治会、高齢者クラブ、PTAなどの団体・グループに講師を派遣します。

☉講師謝礼は区が負担

【講座内容(例)】

- ・悪質商法の手口と対処法
- ・エンディングノートの書き方
- ・身の周りの危険(ヒヤリ・ハット)など

【冊子・パンフレットの発行】

・ちゅうおう消費者だより(年3回発行)

・くらしの豆知識

・注意喚起チラシ

☎消費生活センター

☎(3546)5332

令和6年度 在籍児童・生徒・園児数

今年も、区立幼稚園、小・中学校には新しい仲間が加わり、新学期がスタートしました。

小学校には、1,636人の児童、中学校には617人の生徒が新1年生として入学し、幼稚園には315人の新入園児が入園しました。昨年と比べると、小学校全体の在籍者数は530人の増、中学校では121人の増、幼稚園では137人の減となりました。

☎学務課学事係

☎(3546)5513

住宅事業者の募集 (セーフティネットおよびサービス付き高齢者向け住宅)

区では、次の2つの住宅の運営事業者を募集しています。

【募集期間】

8月30日まで

【セーフティネット住宅】

高齢者や、障害者、子育て世帯などの住宅の確保に配慮が必要な方(住宅確保要配慮者)の入居を拒まない民間賃貸住宅(住宅確保要配慮者専用賃貸住宅)です。運営に当たり、家賃減額費にかかる費用の一部を補助します。



☎セーフティネット住宅(区☎)

【サービス付き高齢者向け住宅】

住宅のバリアフリー化や緊急時対応サービスなど、高齢者が住みやすい基準で計画された民間賃貸住宅です。住宅を建設する事業者に対し、建設や家賃減額費などにかかる費用の一部を助成します。



☎サービス付高齢者住宅(区☎)

☉詳しくは、☎をご覧ください。

☎住宅課計画指導係

☎(3546)5466

仮住宅使用者の募集

☎建て替えやリフォームを計画している方

【使用開始期間】

8月1日～10月31日

☉前後する可能性があります。

【使用期間】

原則として3カ月以上2年以内

☉募集施設や申し込み資格、対象事業など詳しくは、☎をご確認ください。

☎5月1日～31日に区役所5階住宅課の窓口で配布している申込書に記入の上、申し込む(抽選)。

☎住宅課計画指導係

☎(3546)5466



☎区☎

広報紙

「区のおしらせ ちゅうおう」の
リニューアル

広報紙「区のおしらせ ちゅうおう」は、10月1日号からリニューアルを行う予定です。

発行回数・発行日

- 10月1日号から 月2回(1日、15日)
- ◎9月21日号まで 月3回(1日、11日、21日)

配布方法

- ・新聞折込
- ・[新] 配布希望者への個別配送
- ・区内各施設や地下鉄駅などでの配架(配布場所は本ページ欄外下部にも掲載)
- ◎10月1日以降は、町会・自治会を通じた配布は行いません。
- ◎個別配送の申し込み方法など詳しくは、後日、区のおしらせなどでお知らせしていきます。
- ◎「区議会だより」についても、同様の方法で配布を行います(配布場所については、一部異なります)。

紙面内容

全紙面をフルカラー印刷とし、これまで以上に写真を積極的に掲載することで、見やすい紙面を制作していきます。

ウェブサイトでの閲覧

発行した紙面の全内容を区HPでご覧いただけます。なお、区公式LINEの「広報・報道」セグメントにご登録いただくと、発行の都度、発行情報を受け取れます。

問 広報課広報係 ☎(3546)5216

・「区議会だより」について

議会局調査係 ☎(3546)5559



▲区HP



トピックス



春の名橋「日本橋」まつり

4月7日、満開の桜の下、第28回春の名橋「日本橋」まつりが行われました。明治44(1911)年に架橋された現在の日本橋の誕生を祝うこのイベントでは、地元の老舗や参加団体により特産品や名産品等が販売された他、走る美術品といえる貴重なクラシックカーが橋上に多数展示され、訪れた方たちの目を楽しませていました。

シルバー人材センターで
一緒に働きませんか

シルバー人材センターとは

高齢者が地域で働くことを通じて、健康で生きがいのある生活を送り、活力ある地域社会づくりに貢献することを目指す会員組織です。



入会資格

- 60歳以上の健康な区民で、働くことと社会奉仕活動に意欲がある方
- 基本理念「自主・自立、共働・共助」を理解し、ルールを守って、助け合いながら仲良く働ける方

会員の働き方

- 仕事は依頼主(区、会社、家庭など)からセンターが引き受けて契約します。
- センターは引き受けた仕事の情報を公開し、会員から求人します。
- 働いた会員は、センターから実績に応じた「配分金」を受け取ります。

仕事の内容

高齢者の安全に配慮したもので、1週当たり20時間以内の臨時的・短期的または軽易な作業です。

入会説明会

- 日時 毎月13日午前10時～(2時間程度)
- ◎土・日曜日、祝日の場合は直前の平日です。
- 会場 シルバー人材センター2階会議室(八丁堀3-17-9京華スクエア)
- 申し込み方法 問へ電話で申し込む(当日申し込み可)。
- ◎健康保険証など住所・年齢が確認できるもの、筆記用具を持参ください。
- ◎当日入会受け付け後に会員証などに使用する顔写真を撮影します。
- ◎仕事の紹介は、約1週間後に行う研修を受け、年度会費1,000円をお支払いいただいた後に行います。



会社・商店・ご家庭の皆さん その仕事お任せください

センターでは、区・家庭・商店・会社・各種団体などから多種多様な仕事をお引き受けしています(危険な仕事などお受けできない内容もあります)。

会員の仕事ぶりは「真面目で丁寧」「安心して任せられる」など、大変好評です。

高齢者の豊富な知識・経験はきっと皆様のお役に立つと思います。◎詳しくはHPをご覧くださいか、お問

い合わせください(Eメールも可)。

問 八丁堀3-17-9 京華スクエア1階 中央区シルバー人材センター ☎(3551)2700

E chuo@sjc.ne.jp

◀シルバー人材センターHP



東京都知事選挙

投票日 7月7日(日)

東京都知事選挙は私たちの声を都政に反映させる機会です。大切な1票を無駄にせず、忘れずに投票しましょう。

選挙日程など

投票日時 7月7日(日) 午前7時～午後8時
告示日 6月20日(木)

期日前投票

- 区役所 6月21日(金)～7月6日(土) 午前8時30分～午後8時
- 日本橋・月島・晴海特別出張所 6月30日(日)～7月6日(土) 午前8時30分～午後8時
- ◎新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、期日前投票所の開設期間を一部変更しています。
- ◎投票日当日に予定がある方は、期日前投票をしましょう。

18歳・19歳・20歳代の投票立会人の募集

有権者になったばかりの若い方は投票立会人に応募できます。この取り組みは、若い世代の皆さんに選挙により関心を持っていただくために行うものです。

応募資格

区内在住の18歳、19歳および20歳代の有権者

職務内容

投票管理者の下で投票が公正に行われるよう立ち会います。

◎従事時間など詳しくは区HPをご覧ください。

応募方法

「投票立会人登録申込書」に必要事項を記入して区HPの電子申請、郵送またはファクスから申し込む。

◎「投票立会人登録申込書」は区HPからダウンロードできます。

◎応募状況などにより希望に沿えない場合がありますので、ご了承ください。



▲区HP

問 104-8404 中央区築地1-1-1 選挙管理委員会事務局 ☎(3546)5541 FAX(3543)9057

凡例 問 問い合わせ(申込)先 HP ホームページ Eメールアドレス ※費用の記載がないものは無料

区のおしらせ ちゅうおう



区公式 SNS など

